

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	平成29年度第1回さいたま市伝統産業委員会
2 会議の開催日時	平成30年3月29日(木曜日) 午前10時30分から午前11時50分
3 会議の開催場所	市役所議会棟2階 第7委員会室
4 出席者名	川越 仁恵委員長、伊藤 清武委員、 新井 久夫委員、大森 好治委員、 他 事務局職員
5 欠席者名	浜野 博美委員、恩田 知枝委員、 保坂 暁子委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1)平成30年度伝統産業活性化事業について(非公開)
7 非公開の理由	さいたま市伝統産業委員会規則第4条の規定による。
8 傍聴者の数	
9 審議した内容	(1)平成30年度伝統産業活性化事業について
10 問合せ先	経済局商工観光部商業振興課 電話番号 048-829-1364
11 その他	

平成29年度第1回さいたま市伝統産業委員会

日時：平成30年3月29日（木）午前10時30分から
場所：議会棟2階 第7委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員及び事務局紹介
- 3 委員長・職務代理人選出
- 4 議 事
 - ① 平成30年度伝統産業活性化事業について
- 5 その他
- 6 閉会

配布資料

さいたま市伝統産業委員会委員名簿

さいたま市伝統産業委員会規則

資料1 平成30年度伝統産業活性化事業について

資料2 伝統産業事業所の指定基準について

資料3 伝統産業事業所等を活用した事業の実施状況調査結果

さいたま市伝統産業員会委員名簿

	氏 名	所 属
1	川越 仁恵	文京学院大学 准教授
2	伊藤 清武	(株) 都市産業研究所 代表
3	新井 久夫	岩槻人形協同組合 理事長
4	浜野 博美	大宮盆栽協同組合 理事長
5	大森 好治	協同組合浦和のうなぎを育てる会 代表理事
6	恩田 知枝	さいたま商工会議所
7	保坂 暁子	さいたま観光国際協会

さいたま市伝統産業委員会規則（平成26年さいたま市規則第95号）

（趣旨）

第1条 この規則は、さいたま市附属機関の設置等に関する条例（平成26年さいたま市条例第2号）第6条の規定に基づき、さいたま市伝統産業委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員長）

第2条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第3条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（会議の非公開）

第4条 委員会の会議は、非公開とする。

（守秘義務）

第5条 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、経済局において処理する。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

平成30年度伝統産業活性化事業について

◆事業の目的

本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定することにより、その存在と魅力を市内外に広く発信し、事業者の意欲向上及び後世への継承を図り、もって地域経済の活性化を図るもの。

◆予算額の推移

(千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	2,274	5,872	3,380	3,152	7,948
決算(見込)額	2,121	4,866	2,668	2,454	—

※ 27年度は、多言語版ガイドブック(日—英・中・韓・西)を作成

※ 28年度は、HPを改修(英語版ページの作成)

◆平成30年度事業(案)

1 伝統産業事業所の指定

市HP・商工会議所会報誌等により告知を行い、新規指定事業所の募集を行います。

募集期間:平成30年4月2日(月)～平成30年5月31日(木)

【参考】 伝統産業事業所の指定状況(平成30年3月現在)

指定区分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
1号	岩槻の人形	27	15	10	0	2	0	1	0	0	0	55
	大宮の盆栽	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	浦和のうなぎ	14	0	0	0	0	0	0	1	0	0	15
	合計	48	15	10	0	2	0	1	1	0	0	77
2号		21	9	3	1	0	1	0	0	0	0	35
3号		28	7	3	3	0	0	0	0	0	0	41
合計		97	31	16	4	2	1	1	1	0	0	153

※ 廃業等により、指定を取り消した事業所が15件ある。

2 PR事業

① 「さいたま市伝統産業」ホームページの運営(継続)

ウェブサイトやFacebookを活用し、伝統産業及び伝統産業事業所を紹介し、市内外にその存在と魅力をPRしています。

【参考】

・さいたま市伝統産業ホームページ

(<http://www.saitama-dentousangyou.com/>)

・さいたま市伝統産業フェイスブック

(<https://www.facebook.com/saitama.dentousangyou/>)

② 伝統産業ガイドブックの作成(継続)

③ 公共施設におけるパネル展示(継続)

④ 伝統産業PRグッズ等の作成(新規)

伝統産業を紹介するクリアファイル等の啓発グッズを作成・配布

⑤ 伝統産業漫画冊子の作成(新規)

「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」を紹介する漫画冊子を作成し、市内の小学3年生に配布し、さいたま市の伝統産業を知る契機とします。

3 イベント、催事等への出店支援事業(継続)

① 本市主催イベント等への出店支援

平成29年度までの実績: 鉄道ふれあいフェア

② 市内商業施設における催事への出店支援

平成29年度までの実績: 高島屋大宮店、イオンモール与野、
野村證券浦和支店

4 (仮称)さいたま市伝統産業フェアの開催事業(新規)

日程: 平成30年秋頃

会場: 未定

内容: 伝統産業事業所の製品の展示・販売

さいたま市伝統産業パネルの展示によるPR

伝統産業事業所の指定基準について

1 事業者の要件

主たる事業所又は店舗所在地が市内にある個人事業主、若しくは本社所在地が市内にある法人

2 伝統産業に属する事業所の指定基準・・・1号指定

次の①～③の全てを満たすこと。

- ① 岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎの事業を行っていること。
- ② 岩槻人形協同組合、大宮盆栽協同組合、協同組合浦和のうなぎを育てる会に加入していること。
- ③ 江戸時代からの手しごとの伝統的技術を継承していること。

3 伝統的な工芸技術を継承する事業所・・・2号指定

次の①～③の全てを満たすこと。

- ① 武蔵国の地域内で発祥した江戸時代からの手しごとの伝統的技術により、工芸品を製造していること。
- ② 市内で創業して30年以上経過していること。
- ③ 10年以上実務に携わり、高度な技術を身につけている者がいること。

4 地域の特性と深い関連のある事業所・・・3号指定

次の①～③の全てを満たすこと。

- ① その成り立ちが、本市の風土や歴史等の地域特性と深く関連していること。
- ② 市内で大正時代以前に創業していること。
- ③ 経営の根幹において、その伝統性に重きを置いていること。

5 その他

上記基準に定めるほか、真に本市の伝統産業等としてふさわしいものが指定されるよう、その周知性や指定後の影響等を勘案し、総合的に適否を判断するものとする。

伝統産業事業所等を活用した事業実施状況調査結果(平成29年9月)

資料3

	分類	事業名	事業内容	事業所名	指定区分			局	課
					1号	2号	3号		
1	イベント	第8回世界盆栽大会 inさいたま	大会会場に所在する盆栽園として参加	大宮盆栽協同組合	○			経済局	観光国際課
2	イベント	さいたま観光大使	市の観光大使としてPR、市のイベントへの参加・事業協力等	浦和のうなぎを育てる会(うなこちゃん)、大宮盆栽(清香園 山田香織氏)	○			経済局	観光国際課
3	イベント	西区ふれあいまつり	三橋総合公園で開催する「西区ふれあいまつり」に伝統産業事業者が出展	藤本桐材店		○		西区	コミュニティ課
4	イベント	北区民まつり	市民の森・見沼グリーンセンターで開催する「北区民まつり」で伝統産業関連の団体による盆栽手入れワークショップを開催	清香園 ※5代目家元である山田香織さんが代表の団体「ぼんさい遊々」が協力	○			北区	コミュニティ課
5	イベント	北区文化まつり	プラザノースで開催する「北区文化まつり」で伝統産業事業所代表の盆栽を展示	清香園 ※5代目家元である山田香織さんが代表の団体「ぼんさい遊々」が協力	○			北区	コミュニティ課
6	イベント	桜区区民ふれあいまつり	プラザウエスト等で開催する「桜区区民ふれあいまつり」に伝統産業事業者が出店	内木酒造(株)			○	桜区	コミュニティ課
7	イベント	「さいたま市浦和うなぎまつり」への支援	「さいたま市浦和うなぎまつり」に伝統産業事業所が出店	協同組合 浦和のうなぎを育てる会	○			浦和区	総務課 地域商工室
8	イベント	人形のまち岩槻まちかど雑めぐり	岩槻駅東口周辺で開催する「人形のまち岩槻まちかど雑めぐり」に伝統産業事業者が出店(展)	岩槻人形協同組合(共催)、(有)正栄 曾根人形、(株)鈴木人形、(株)東久、(株)東玉、(株)細野人形店、(有)明玉人形店、志水製置店、(株)ほてい家、(有)鮎又、(株)料亭せんべい家、鈴木酒造(株)、中島煎餅屋、田中屋本店、(有)時乃鐘田中屋	○		○	岩槻区	コミュニティ課
9	イベント	岩槻やまぶきまつり	岩槻文化公園で開催する「岩槻やまぶきまつり」に伝統産業事業者が出店	(株)宮宏御宮製作所、(有)岩槻整型、関根製菓、岩戸屋		○	○	岩槻区	コミュニティ課
10	イベント	岩槻区内3図書館「つるし雛」展示	人形のまち岩槻まちかど雑めぐりの開催に合わせ、岩槻区内の3図書館館内に「つるし雛」を飾りつける。併せて、岩槻図書館では雛人形3段飾りを借用している。	雑めぐり実行委員 株式会社東玉 ※つるし雛は、ボランティア作成のものをお借りしている。	○			教育委員会	岩槻図書館
11	見学	ギャラリーバス事業(平成28年度)	ギャラリーバス(快速バス)の運行に付随して、乗客者にバスの到達地点である岩槻で魅力を発見してもらうため、伝統産業事業所を魅力発見の場として紹介させてもらった。	株式会社東久、株式会社東玉	○			都市戦略本部	東部地域・鉄道戦略部

	分類	事業名	事業内容	事業所名	指定区分			局	課
					1号	2号	3号		
12	見学	西区内散策交流事業	JRと共催の「駅からハイキング」のコース内に伝統産業事業所を組み込む	株式会社小山本家酒造			○	西区	コミュニティ課
13	見学	大宮魅力発見ツアー	大宮の歴史スポットを散策後、伝統産業事業所に指定されている料亭で昼食会	株式会社東山 株式会社伊勢錦			○	大宮区	コミュニティ課
14	見学	桜区花と緑ふれあいサポーター 平成28年度 視察研修会	桜区の緑化事業の一環として、盆栽町の各事業所を視察研修のコースとして設定	九霞園、清香園、藤樹園、芙蓉園、蔓青園	○			桜区	コミュニティ課
15	見学	酒蔵見学会	内木酒造(株)の協力のもと、同社の酒蔵見学会を桜区の主催で実施	内木酒造(株)			○	桜区	コミュニティ課
16	見学	城下町岩槻歴史散策事業	散策場所として伝統産業事業所を訪問・見学	カネコの人形、川崎人形、鈴木人形、大生人形、お人形歴史館東久、人形の金重、人形の東玉、森田人形店、志水製置蓮田屋、鈴木酒造	○		○	岩槻区	総務課 観光経済室
再掲	見学	城下町岩槻歴史散策事業	昼食場所として伝統産業事業所を使用	料亭ほてい家、料亭鮎又、料亭せんべい屋			○	岩槻区	総務課 観光経済室
17	見学	さいたま市民大学	平成29年度さいたま市民大学 市民企画コース「城下町岩槻の魅力はこれだ。」の第8回講座(現地研修)にて、東玉 人形の博物館を見学	株式会社東玉	○			教育委員会	生涯学習総合センター
18	見学	地域の自然と歴史を学ぶ講座	地域(さいたま市)の酒造りの歴史を学ぶとともに伝統産業事業所の酒蔵を見学(毎年テーマは変わる)	内木酒造(株)			○	教育委員会	田島公民館
19	講座	江戸木目込人形製作体験講座	講師を伝統産業事業所の人形師に依頼	岩槻人形協同組合	○			岩槻区	総務課 観光経済室
再掲	講座	さいたま市民大学	平成29年度さいたま市民大学 市民企画コース「城下町岩槻の魅力はこれだ。」の第6回講座にて、岩槻人形協同組合理事長 新井久夫氏が講演	岩槻人形協同組合	○			教育委員会	生涯学習総合センター
20	講座	工芸講座	木目込み人形で干支の人形を作ります。	細野人形店	○			教育委員会	大砂土東公民館
21	講座	木目込人形講座	来年の干支の木目込人形を作る。	細野人形店	○			教育委員会	七里公民館
22	講座	木目込み干支人形講座	木目込み人形作りの基礎を学ぶ	細野人形店	○			教育委員会	春岡公民館
23	講座	木目込み人形作り教室	干支の木目込み人形を作り、日本の伝統文化を学びます。	株式会社森田人形店	○			教育委員会	片柳公民館
24	講座	木目込人形教室	さいたま市の伝統工芸である木目込人形(干支/戌)の作り方を学ぶ。	細野人形店(講師/細野和江氏)	○			教育委員会	大宮北公民館
25	講座	大宮体験会	外国人に盆栽の体験をしてもらう	日本盆栽協会大宮支部 (盆栽インストラクターの派遣)	○			大宮区役所	コミュニティ課

	分類	事業名	事業内容	事業所名	指定区分			局	課
					1号	2号	3号		
26	講座	木目込み人形づくり	日本の伝統工芸(木目込み人形づくり)を体験。	細野人形店	○			教育委員会	岸町公民館
27	講座	盆栽作製体験型講座	2017年にさいたま市で開催された世界盆栽大会のPRを兼ねた市民向け体験講座を開催。	大宮盆栽協同組合	○			教育委員会	針ヶ谷公民館
28	講座	木目込み人形講座	来年の干支の人形を作りながら、人形工芸の基礎を学び交流を図る。	細野人形店	○			教育委員会	三室公民館
29	講座	木目込み人形教室	生活に潤いをもたらす作品を手作りする。	細野人形店	○			教育委員会	美園公民館
30	講座	盆栽制作体験型講座	平成28年度の園芸講座として2017年世界盆栽大会に向けて、広く市民に盆栽に親しんでもらう機会とする。	大宮盆栽協同組合	○			教育委員会	南浦和公民館
31	講座	干支の木目込み人形づくり	翌年の干支(酉)の木目込み人形をつくり、お正月気分を盛り上げる。	(株)森田人形店	○			教育委員会	文蔵公民館
32	チラシ	うなぎのまち浦和PR事業	うなぎのまち浦和をPRするため、伝統産業事業所を紹介したりフレットを作製	「浦和のうなぎ」として指定されている各事業所	○			浦和区	総務課 地域商工室
33	チラシ	半日観光ルート	観光スポットとして所在等を紹介している	岩槻の伝統産業店、大宮の盆栽園、うらわのうなぎ店	○			経済局	観光国際課
34	その他	地域資源発見発信事業	発信力が強い本市に縁のある著名人と若者が市民と出会い、本市の魅力を訪問・体験する様子を動画にし、動画サイト等で市内外に積極的に情報発信を行う。また、シティセールス用の動画として、各種PR事業に活用する。	有限会社中村家支店、岩槻人形協同組合、株式会社東玉	○			都市戦略本部	シティセールス部
35	その他	「ふるさと応援寄附」事業	「ふるさと応援」寄附のお礼の品に伝統産業事業所の製品を使用	(株)小山本家酒造、(有)岡半、大宮盆栽協同組合 岩槻人形協同組合(10月以降)	○	○		財政局	財政課
36	その他	長寿者訪問事業	各区最高年齢の男女を区長等が訪問(うち1人は市長が訪問)し、祝状、記念品を贈呈する。平成27年度からその記念品に伝統産業事業所の製品を使用。	二宮カラー七宝、岩槻人形協同組合、(有)岡半	○	○	○	保健福祉局	高齢福祉課
37	その他	さいたま推奨土産品	多くのさいたま市物産より品評会でさいたま推奨土産品として選定され、市・協会として推奨している	株式会社鈴木人形、有限会社岩槻整型、株式会社東玉、株式会社小山本家酒造、鈴木酒造株式会社、内木酒造株式会社	○	○		経済局	観光国際課
再掲	その他	城下町岩槻歴史散策事業	参加者への土産として伝統産業事業所の製品を使用	人形の東玉、森田人形店、横塚紐工芸、岩槻整型、志水製豊蓮田屋、鈴木酒造、中島煎餅家、岩戸屋、田中屋本店、関根製菓、時乃鐘最中	○	○	○	岩槻区	総務課 観光経済室